

藤枝市では、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の出願を考えている事業者様向けに、特許庁の産業財産権専門官と、静岡県知財総合支援窓口の窓口支援担当を招き、産業財産権の種類や権利化方法等に関する入門セミナーを開催します。

参加をご希望の方は、申込書をご記入の上、藤枝市産業政策課まで、お申込みください。

■と き

令和6年6月25日（火）午後2時から午後4時まで（開場：午後1時30分）

■ところ

藤枝市役所 西館5階 大会議室（住所：藤枝市岡出山1-1-1）

■定 員

30名

■参加料

無料

■申込期限

令和6年6月21日（金）まで

■セミナー内容

1. 産業財産権の種類と権利化方法について

講師：特許庁 普及支援課 産業財産権専門官

2. ビジネスに生かす知財支援

講師：INPIT 静岡県知財総合支援窓口 窓口支援担当

3. 藤枝市の産業財産権取得費補助金の案内と、申請手続き等の説明

藤枝市 産業政策課 中小企業振興係

■申込書 ※メールまたはFAXで、下記問い合わせ先にお申込みください。

お名前		会社名 団体名	
電話番号		メール アドレス	

【問い合わせ先】

藤枝市 産業政策課 中小企業振興係

TEL:054-643-3165（平日 8:30～17:15） FAX:054-631-9082

Eメール：sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp



※ホームページはこちら